

四日市北警察署協議会議事録

令和4年度第1回四日市北警察署協議会	
日 時 場 所	令和4年7月26日（火）午後2時～午後3時30分 四日市北警察署 4階訓授室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 10名 石垣康夫委員、石須志委員、内田康代委員、 勝村孝司委員、喜多嶋敏彦委員、熊本貴子委員、 坂本照美委員、佐藤友美委員、陣田清士委員、 ダウエルダレシエイムス委員</p> <p>2 警察署 13名 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 警察署長挨拶</p> <p>3 警察署幹部自己紹介</p> <p>4 警察署協議会委員自己紹介</p> <p>5 警察署協議会概要説明（警務課長）</p> <p>6 会長、副会長の選出 出席委員の互選により、陣田清士委員が会長に選出された。会長が熊本貴子委員を副会長に指名した。</p> <p>7 管内治安情勢等</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 管内治安情勢（警察署長）</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 管轄区域</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 拾得・遺失届取扱い状況</p> <p style="margin-left: 40px;">ウ 警察安全相談受理状況</p> <p style="margin-left: 40px;">エ 人身安全関連事案対応状況</p> <p style="margin-left: 40px;">オ 少年補導実施状況</p> <p style="margin-left: 40px;">カ 110番通報受理状況</p> <p style="margin-left: 40px;">キ 刑法犯認知・検挙件数等</p> <p style="margin-left: 40px;">ク 特殊詐欺の手口等</p> <p style="margin-left: 40px;">ケ 交通事故発生状況</p> <p style="margin-left: 40px;">コ 災害における被害状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 速度違反取締り指針について（交通課長）</p> <p>8 協議内容</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 交通違反取締りについて</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 踏切を一時停止しない車両が多い。 【交通課長】 踏切一時不停止については、今年は昨年よりも積極的に取締りを行っている。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 薬物乱用防止について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 全国的に中高生の間で大麻が流行っているようだ。去年は、暁学園の中学、高等学校で覚醒剤等の乱用防止の講義をして</p>	

もらったと聞く。本年は、大麻に関する講義を定時制高校等で実施していただきたい。

【署長】 薬物乱用防止教室は、生活安全課と各学校が打ち合わせをした上で、毎年実施している。定時制の高校に限らず、依頼があれば、一生懸命やらせていただく。

<委員> よろしく願いしたい。

(3) 昨年度中の質問に対する回答について

【交通課長】 委員からの「小学校の門の道を挟んだ土地で重機を使用した土木作業が、小学生の登下校時にも行われていた。登下校時は避けてもらうよう業者をお願いしたが、ガードマンを置くなどの安全策がないかを感じる。」という質問をいただいた。道路での作業であれば、道路使用許可などの関係から、その実施を把握でき、交通整理員の配置についての指導もできるが、道路外の私有地などでの作業については、全て把握できない。よって、その作業で危険な部分があれば、連絡いただきたい。必要に応じて注意・指導等させていただく。

【生活安全課長】 委員からの「私の住む地区では、以前から、小学校低学年の児童に声掛けをする男がいて、問題になっていると聞く。今のところ実害はないようだが、声掛けをしないよう指導していただきたい。」との要望をいただいた。委員の話に該当すると思われる男については、本人、その家族に対し、指導を実施しており、最近はその種事案の発生がない。同様の事案があれば、通報していただきたい。行為者を特定して注意・指導していく。法を犯す行為があれば、検挙する。先日も、女子高生2人組の後をつける車があり、不審に思った女子高生がその車の写真を撮影していたことで、車両と行為者を特定し、指導できたという事案があった。このように連絡いただきたい。

【交通課長】 委員からの「道路工事などの看板や、店の看板が見通しを悪くしているところがある。基準などはないか。」という質問をいただいた。見通しを妨げるような看板等を見つけた際、連絡いただければ速やかに現場を確認の上、事業者には是正措置を執るよう指導する。続いて「信号のない横断歩道で、商業者、営業者は止まってくれるが、自家用車が止まる確率は低いように思う。子供から親へアピールするような取組はできないか。」という提言については、小学校等での交通安全教室などの機会を通じて、伝えていきたい。特殊詐欺の防止策として、孫から、おじいさんおばあさんへ注意喚起の手紙やカードを送るというのもやっている。こういう取組ができないか学校へも検討を依頼するなど、考えていきたい。

(4) 不審者情報について

<委員> 携帯電話に不審者情報の連絡がくる。

【生活安全課長】 学校等とも情報共有させていただいている。昨年の不審者情報は70件で、本年は、6月末時点で35件である。夏休みに入ると不審者情報が増える傾向にあるので、もし不審者を目撃したときは、車のナンバーや相手の特徴を記録しておいてほしい。

8 警察署長挨拶（謝辞）

9 閉会

備考	報道機関1社1名
----	----------